12,000円分の商品券が10,000円で買える!

瀬戸内市プレミアム付商品券

7月4日 (出) 午前9時30分より販売開始





■販売総数

3万1千セット 《販売総額:3億7,200万円》

■販売価格

1セット 1万円 《額面:1万2千円(千円券 12枚)》

■ 有 効 期 限

平成27年12月31日まで

※有効期限を過ぎた商品券は無効となります。

■ 購入対象者

どなたでも おひとり様 5セットまで 購入できます。

■購入方法

裏面の購入申込書にご記入いただき、販売場所にご持参ください。(購入を確約するものではありません。)

■販売場所

【7月4日生~6日月

午前9時30分~午後7時】

※6日 例のみ午後5時まで

①牛窓町公民館

(瀬戸内市牛窓町牛窓 4910-1)

② 中央公民館

(瀬戸内市邑久町尾張 465-1)

③ゆめトピア長船

(瀬戸内市長船町土師 277-4)

【7月7日 火 以降の平日 午前9時30分~午後5時】

④ 瀬戸内市商工会 (瀬戸内市邑久町山田庄 182-4)

※売切れ次第終了(販売期間内であっても売切れ次第終了となります)



利用制限(以下については、商品券のご利用ができません)

- ①出資や債務の支払い、公共料金の支払い(税金、振込手数料、電気・ガス・水道料金など)
- ② 有価証券、商品券、ビール券、図書券、切手、印紙、プリペイドカード等の換金件の高いものの購入
- ③ たばこ事業法第2条第1項第3号に規定する製造たばこの購入
- ④ 事業活動に伴って使用する原材料、機器類及び仕入れ商品などの購入、事業用資産のリフォーム等
- ⑤土地・家屋購入、家賃・地代・駐車料(一時預りを除く)等の不動産に関わる支払い
- ⑥ 現金との換金、金融機関への預け入れ
- ⑦風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する営業に係る支払い(ただし、料亭 等明らかに飲食の提供が主目的である店舗は利用可能とする)
- ⑧ 特定の宗教・政治団体と関わるものや公序良俗に反するもの
- ⑨ 商品券の交換又は売買
- ⑩ その他、この商品券の発行趣旨にそぐわないもの

商品券取扱店

瀬戸内市プレミアム付商品券の取扱店であれ ばどこでも利用できます。

商品券取扱店は「瀬戸内市プレミアム付商品 **券」の"のぼり"が目印**です!

また、取扱店の一覧は商品券販売当日配布す るとともに**商工会ホームページ等でお知らせ** します。

●ホームページ

http://www.setouchi.org/

瀬戸内市商工会



お問い合わせ

瀬戸内市商工会 **2** (0869) 22 - 1010

瀬戸内市邑久町山田庄182-4

この事業は、瀬戸内市商工会が瀬戸内市から委託を受け「地域住民生活等緊急支援のための交付金」を活用して運営されています。

瀬戸内市プレミアム付商品券購入申込書

※個人情報の利用目的に同意して購入申込いたします。

氏 名			8			
住 所	〒					
購	販売単価	購入セット数	販 売 金 額			
一 入 内 容	10,000円 (1セット)	★おひとり様上限5セットまで				
<u> </u>	(2 = / (/	セット			円	

【個人情報の利用目的】

この申込書にご記入いただいた情報は、商品券の発行状況の把握、不正行為が発見された場合の問合せ、事後 アンケートのお願い等の目的以外には利用いたしません。

【事務局処理欄】

販売会場No.

商品券発行年月日			平成	年	月	日		会場担当者確認印	
商	品	券	No.	No. ~ No.					
入	É	È	日	平成	年	月	日(受取者印)	通収書No.

事業主体/瀬戸内市

発行者/瀬戸内市商工会

問合せ先: ☎(0869) 22-1010